



平成 24 年 9 月 24 日

各 位

会社名 戸田工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 戸田 俊行
(コード番号 4100 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 横馬場 清美
(TEL. 0827-57-0065)

子会社の会社分割（吸収分割）及び子会社の株式譲渡に関するお知らせ

戸田工業株式会社（以下「当社」という。）は、平成 24 年 9 月 24 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である富士化水工業株式会社の事業を会社分割（吸収分割）し、富士化水工業株式会社が新たに設立する子会社（以下「新会社」という。）に承継させた上で、新会社の発行済株式の全部を株式会社クボタに譲渡することを決議し、富士化水工業株式会社と株式会社クボタとの間で、株式譲渡に関する契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本会社分割の効力発生日は平成 24 年 11 月 22 日、本株式譲渡日は平成 24 年 11 月 30 日を予定しております。

記

I 本会社分割及び本株式譲渡の目的

1. 会社分割の目的

当社子会社である富士化水工業株式会社にて行っている環境関連事業を包括的に譲渡するため、吸収分割の方法により、富士化水工業株式会社の中華人民共和国に関する事業以外の事業に関する権利義務を、別途富士化水工業株式会社が設立する新会社に承継することにいたしました。分割後に円滑な事業の承継を行うため、あらかじめ受け皿となる新会社を設立し、業務に必要となる許認可の取得を先行させることとしております。

2. 株式譲渡の目的

当社は、平成 15 年に富士化水工業株式会社に出資を行い、以降同社をグループ会社の一角として、「当社の材料技術と富士化水工業株式会社の環境エンジニアリングのコラボレーション（融合）」を目指し、環境ビジネスに取り組んで参りました。

一方、株式会社クボタは、創業以来、水関連事業に携わり、近年、国内のみならず、成長著しいアジア地域の水・環境改善に貢献すべく、水処理事業を中心とした環境関連事業の基盤強化を進めております。

当社といたしましては、これまで当社と富士化水工業株式会社が取り組んできた「材料と環境エンジニアリングのコラボレーション（融合）」を継続し、より拡大・発展させるためには、グループ関係によるシナジー効率が十分活かしきれていない富士化水工業株式会社の環境関連事業を株式会社クボタへ譲渡することが最善と判断し、このたび本会社分割及び本株式譲渡を決定いたしました。

株式会社クボタとは、本会社分割及び本株式譲渡後は、当社と富士化水工業株式会社が進めてきた「材

料と環境エンジニアリングのコラボレーション（融合）」の取り組みを継続的に追求するとともに、新たな協力関係を構築していく予定です。

Ⅱ 本会社分割及び本株式譲渡の要旨

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| ・ 富士化水工業株式会社取締役会における分割契約書の承認 | 平成 24 年 10 月 5 日（予定） |
| ・ 富士化水工業株式会社株主総会における分割契約書の承認 | 平成 24 年 10 月 12 日（予定） |
| ・ 分割期日 | 平成 24 年 11 月 22 日（予定） |
| ・ 分割登記 | 平成 24 年 11 月 22 日（予定） |

(2) 分割方式

当社子会社である富士化水工業株式会社を分割会社とし、別途富士化水工業株式会社が新設する当社孫会社（富士化水工業株式会社の完全子会社）を承継会社とする物的分割です。

(3) 株式の割当

分割に際して、新会社は普通株式 39,999 株を発行し、その全株式を富士化水工業株式会社に割り当てます。

(4) 分割により増減する資本金

本吸収分割に伴って、富士化水工業株式会社の資本金の額等の増減はありません。

(5) 新会社が承継する権利義務等

新会社が分割会社から承継する権利義務は、富士化水工業株式会社の中華人民共和国に関する事業など平成 24 年 10 月 5 日付（予定）の吸収分割契約書に別段の定めのあるものを除き、分割効力発生日現在の富士化水工業株式会社に属する資産・債務・雇用契約その他の権利義務とします。

(6) 債務履行の見込み

分割会社及び新会社が負担すべき債務については、確実に履行できると判断しています。

(7) 分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社（新会社）
(1) 名称	富士化水工業株式会社	未定※
(2) 所在地	東京都港区海岸三丁目 18 番 21 号 ブライトイースト芝浦	東京都港区海岸三丁目 18 番 21 号 ブライトイースト芝浦
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井本浩嗣	代表取締役社長 井本浩嗣
(4) 事業内容	産業排水処理・排ガス処理に関する環境エンジニアリング事業 処理薬剤・機器の販売、プラント保守サービス	産業排水処理・排ガス処理に関する環境エンジニアリング事業 処理薬剤・機器の販売、プラント保守サービス
(5) 資本金	490 百万円	5 万円
(6) 設立年月日	1957 年 12 月 13 日	2012 年 10 月 3 日（予定）
(7) 発行済株式数	2,929,600 株	1 株
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 従業員数	320 名（連結）	0 名
(10) 大株主及び所有割合	戸田工業株式会社、100%	富士化水工業株式会社、100%

(11) 当事会社の関係	資 本 関 係	富士化水工業株式会社が新会社の株式を 100%保有します。
	人 的 関 係	新会社の取締役には、現在の富士化水工業株式会社の取締役が就任します。
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

(8) 分割会社（当社子会社）の最近 3 決算期間における業績

(単位：百万円)	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
売上高	5,371	3,837	4,920
経常利益	132	△ 228	209
当期純利益	△290	△ 100	203
総資産	4,132	3,493	3,234
純資産	437	277	461

(9) 分割する事業部門の概要

①分割する事業部門の概要

日本国内及びアジア圏（台湾、タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、インドネシア。但し、中華人民共和国を除く。）における排水・排ガス処理及び土壌浄化等に関する事業

②分割する事業部門の平成 23 年度 12 月期における経営成績

未定※

③分割する資産、負債の項目及び金額（平成 24 年 3 月 31 日現在）

未定※

(10) 本会社分割後の吸収分割会社及び吸収分割承継会社の概要

	分割会社	承継会社（新会社）
(1) 名称	富士化水工業株式会社	未定※
(2) 所在地	東京都港区海岸三丁目 18 番 21 号 ブライトイースト芝浦	東京都港区海岸三丁目 18 番 21 号 ブライトイースト芝浦
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井本浩嗣	代表取締役社長 井本浩嗣
(4) 事業内容	中国における国際貿易、中継貿易業務 ならびに環境保護設備及びその部品、 化学製品の卸売事業	産業排水処理・排ガス処理に関する環 境エンジニアリング事業 処理薬剤・機器の販売、プラント保守 サービス
(5) 資本金	490 百万円	未定※
(6) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(7) 純資産	未定※	未定※
(8) 総資産	未定※	未定※

※現時点で「未定」と記載した項目については、分割期日に向けて順次決定または精査される予定ですので、確定次第お知らせいたします。

2. 当社孫会社（新会社）の株式譲渡の要旨

(1) 異動する当社孫会社の概要

本会社分割により吸収分割をした新会社となります。

(2) 株式譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社クボタ	
(2) 所在地	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目 2 番 47 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 益本 康男	
(4) 事業内容	農業機械、エンジン、建設機械、パイプ関連製品、環境関連製品、素形材等の製造、販売、施工及び各種サービス活動	
(5) 資本金	84,070 百万円	
(6) 設立年月日	1930 年 12 月	
(7) 純資産	707,214 百万円（平成 24 年 3 月末時点）	
(8) 総資産	1,487,669 百万円（平成 24 年 3 月末時点）	
(9) 大株主及び所有割合	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 8.34% 日本生命保険相互会社 5.89% 明治安田生命保険相互会社 4.66% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.63%	
(10) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(2) 当社孫会社の株式に係る譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の当社子会社所有株式数	40,000 株（当社子会社保有割合：100%） （議決権の個数：40,000 個）
(2) 譲渡株式数	40,000 株
(3) 異動後の当社子会社所有株式数	0 株（当社子会社保有割合：0%） （議決権の個数：0 個）

(3) 株式譲渡に係る日程

- ・富士化水工業株式会社取締役会における株式譲渡の承認 平成 24 年 11 月 26 日（予定）
- ・富士化水工業株式会社株主総会における株式譲渡の承認 平成 24 年 11 月 29 日（予定）
- ・当社孫会社の株式譲渡日 平成 24 年 11 月 30 日（予定）

(4) 株式譲渡価格及び決済方法

株式譲渡価格は2,000百万円とし、株式譲渡日において現金で決済することを予定しています。

Ⅲ 本会社分割及び本株式譲渡による業績への影響・見通し

本会社分割及び本株式譲渡に至る一連の取引において当社グループの業績に与える影響につきましては、本日開示いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以上